

軽油引取税課税免除の特例措置延長要望の必要性(防衛省・自衛隊)

- 同じ用途の軽油について、民間事業者のみ免税延長とし、国については延長しないとする理屈はなく、理解できない。
- 万が一にも課税されるとなった場合、平成24年度概算要求額に約151億円の追加計上(※)が必要となるが、財政状況が厳しく、円高下でも原油価格高騰傾向が続く中、予算額確保は極めて困難。[市況価格:64円/L(22年8月)→76円/L(23年8月)]
(※)23年度予算では、約176億円追加計上が必要
- 東日本大震災における災害派遣と平成22年度海賊対処活動のための艦船用燃料の調達額が合計約100億円であったことを踏まえれば、その影響は大きい。
- 課税免除措置が廃止された場合、軽油引取税の税収は一部の地方自治体に偏ることとなり、都道府県間において、税収の著しい格差が生じ、不公平な状態となる。
- 仮に免除延長が認められず、かつ、追加の予算計上もなされないとなった場合には、艦船等軽油の約4割を削減することとなり、自衛隊に求められる我が国防衛、災害派遣、海賊対処活動など様々な任務の遂行に甚大な影響を及ぼすこととなる。